

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 \text{3,198,958}}{\text{標準財政規模(C)} \\
 \text{1,507,665}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 \text{6,695,611}}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 \text{209,775}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 3,496,654}}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \text{1,297,890}} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	2,029,215	2,311,788	13.9	2,458,579	6.3	2,770,509	12.7	<b>2,911,700</b>	5.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,067	1,039	▲ 49.7	0	皆減	0		0	
④組合負担等見込額	41,655	40,138	▲ 3.6	38,083	▲ 5.1	47,755	25.4	<b>58,593</b>	22.7
⑤退職手当負担見込額	375,720	361,224	▲ 3.9	338,265	▲ 6.4	209,527	▲ 38.1	<b>228,665</b>	9.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	15,288	8,437	▲ 44.8	11,115	31.7	9,017	▲ 18.9	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>2,463,945</b>	<b>2,722,626</b>	<b>10.5</b>	<b>2,846,042</b>	<b>4.5</b>	<b>3,036,808</b>	<b>6.7</b>	<b>3,198,958</b>	<b>5.3</b>

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,977,408	4,086,038	2.7	4,350,933	6.5	4,478,200	2.9	<b>4,423,837</b>	▲ 1.2
特定歳入(都市計画税以外)	860,066	1,138,549	32.4	986,328	▲ 13.4	876,300	▲ 11.2	<b>571,375</b>	▲ 34.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,884,420	1,902,059	0.9	1,817,456	▲ 4.4	1,756,218	▲ 3.4	<b>1,700,399</b>	▲ 3.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>6,721,894</b>	<b>7,126,646</b>	<b>6.0</b>	<b>7,154,717</b>	<b>0.4</b>	<b>7,110,718</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>6,695,611</b>	<b>▲ 5.8</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 4,257,949</b>	<b>▲ 4,404,020</b>		<b>▲ 4,308,675</b>		<b>▲ 4,073,910</b>		<b>▲ 3,496,654</b>	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

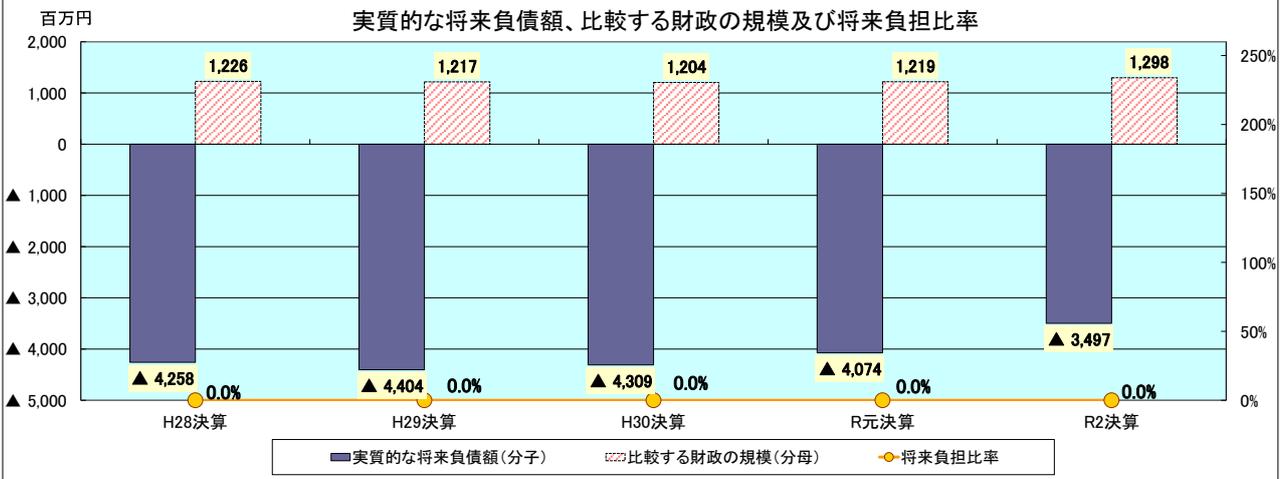
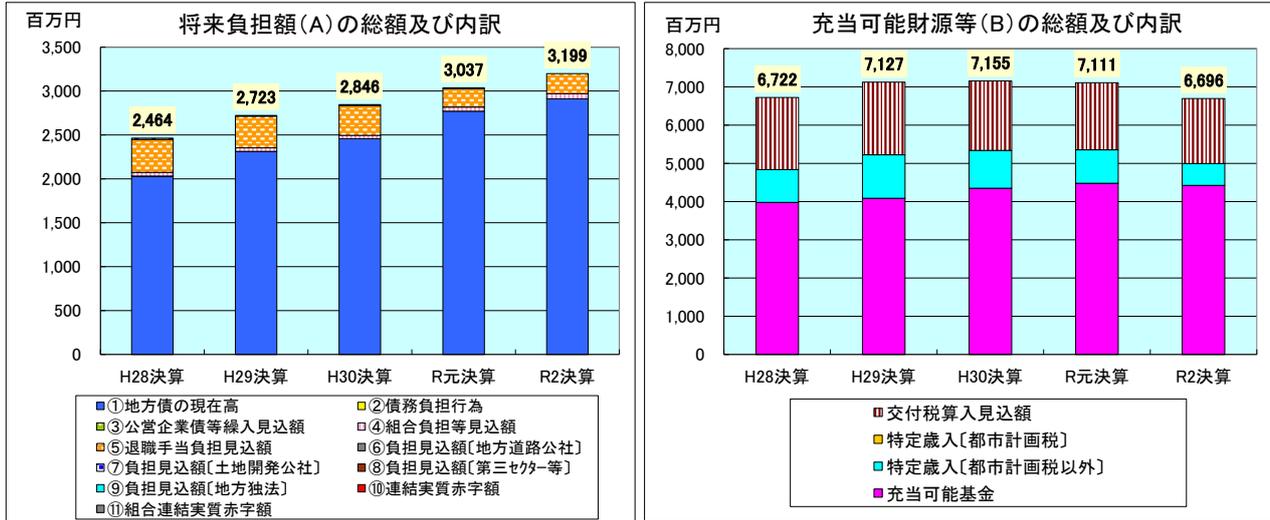
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	1,433,561	1,412,096	▲ 1.5	1,403,157	▲ 0.6	1,422,211	1.4	1,507,665	6.0
算入公債費等の額(D)	207,288	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,226,273	1,217,156	▲ 0.7	1,204,338	▲ 1.1	1,218,640	1.2	1,297,890	6.5

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,592,669 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 18,426,431 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,030,672 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 855,606 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 2,833,762 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,175,066 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	9,094,510	12,585,478	38.4	13,372,579	6.3	13,201,268	▲1.3	13,296,666	0.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	962,457	930,490	▲3.3	778,124	▲16.4	611,606	▲21.4	520,673	▲14.9
④組合負担等見込額	405,029	349,986	▲13.6	328,108	▲6.3	283,820	▲13.5	257,416	▲9.3
⑤退職手当負担見込額	779,248	729,763	▲6.4	687,569	▲5.8	735,047	6.9	698,883	▲4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	501,627	皆増	753,931	50.3	839,378	11.3	819,031	▲2.4
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,241,244	15,097,344	34.3	15,920,311	5.5	15,671,119	▲1.6	15,592,669	▲0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,434,503	4,123,465	▲7.0	4,157,867	0.8	4,181,991	0.6	3,881,977	▲7.2
特定歳入(都市計画税以外)	721,557	5,889,921	716.3	6,128,092	4.0	5,788,770	▲5.5	5,433,910	▲6.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,316,042	8,848,509	20.9	9,094,850	2.8	9,168,394	0.8	9,110,544	▲0.6
充当可能財源等(B)	12,472,102	18,861,895	51.2	19,380,809	2.8	19,139,155	▲1.2	18,426,431	▲3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲1,230,858	▲3,764,551		▲3,460,498		▲3,468,036		▲2,833,762	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

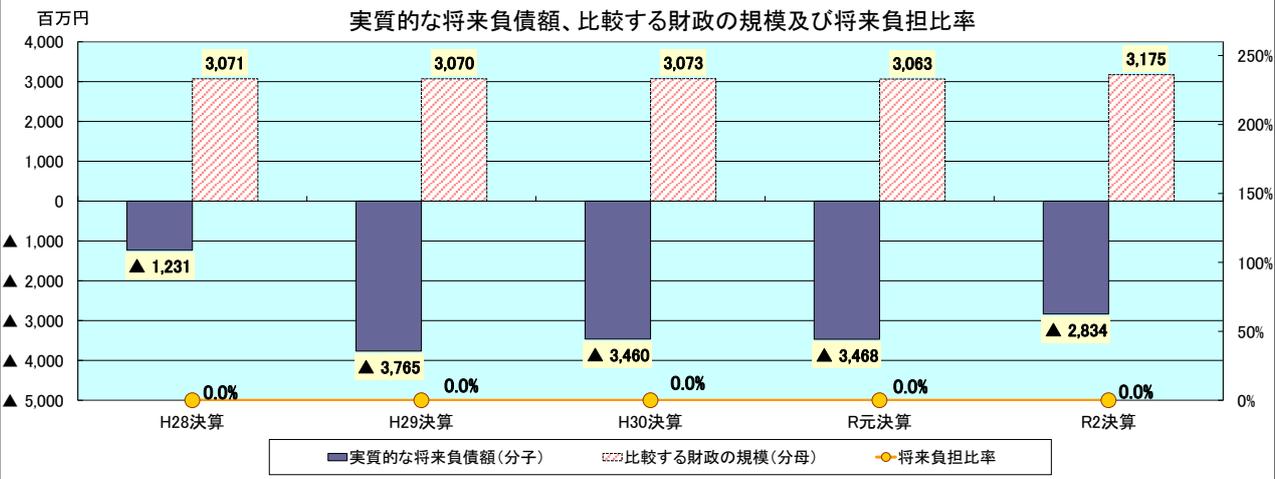
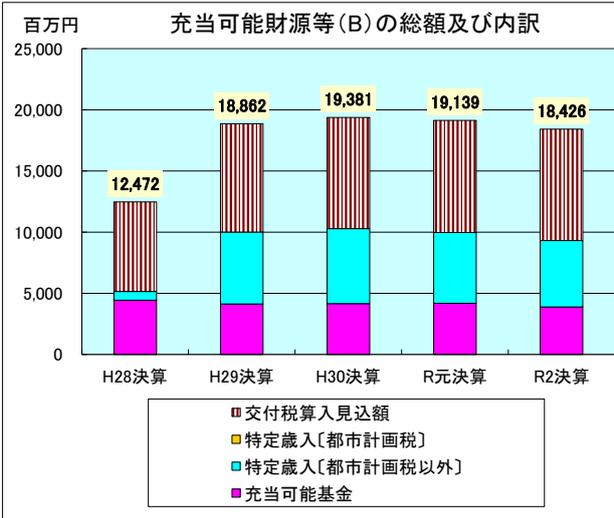
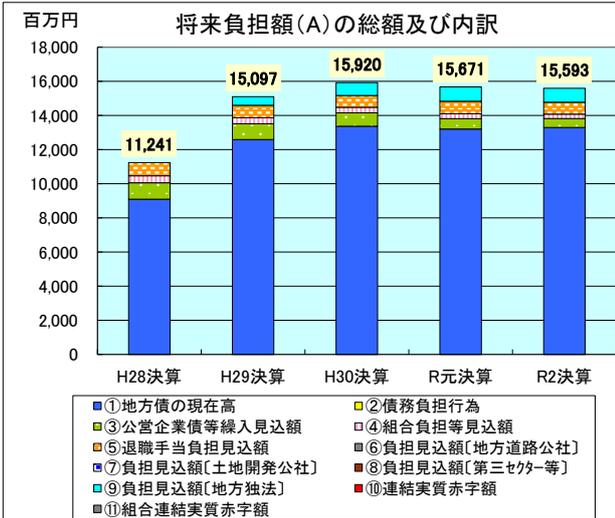
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,660,084	3,673,989	0.4	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7	<b>4,030,672</b>	5.2
算入公債費等の額(D)	589,226	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0	<b>855,606</b>	11.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,070,858</b>	<b>3,070,395</b>	0.0	<b>3,073,286</b>	0.1	<b>3,062,608</b>	▲0.3	<b>3,175,066</b>	3.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,284,325 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 9,263,586 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,821,961 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 311,972 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 2,979,261 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,509,989 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	4,776,676	4,609,551	▲ 3.5	4,751,064	3.1	4,897,541	3.1	5,106,130	4.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	16,467	12,780	▲ 22.4	9,597	▲ 24.9	7,546	▲ 21.4	81,774	983.7
④組合負担等見込額	184,156	150,621	▲ 18.2	111,617	▲ 25.9	109,894	▲ 1.5	131,835	20.0
⑤退職手当負担見込額	976,196	971,043	▲ 0.5	960,693	▲ 1.1	1,014,297	5.6	964,586	▲ 4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,953,495	5,743,995	▲ 3.5	5,832,971	1.5	6,029,278	3.4	6,284,325	4.2

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,799,710	4,950,393	3.1	5,118,244	3.4	5,522,664	7.9	5,732,460	3.8
特定歳入(都市計画税以外)	221,688	246,768	11.3	378,165	53.2	355,627	▲ 6.0	508,050	42.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,413,490	3,243,004	▲ 5.0	3,140,523	▲ 3.2	3,233,662	3.0	3,023,076	▲ 6.5
充当可能財源等(B)	8,434,888	8,440,165	0.1	8,636,932	2.3	9,111,953	5.5	9,263,586	1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,481,393	▲ 2,696,170		▲ 2,803,961		▲ 3,082,675		▲ 2,979,261	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

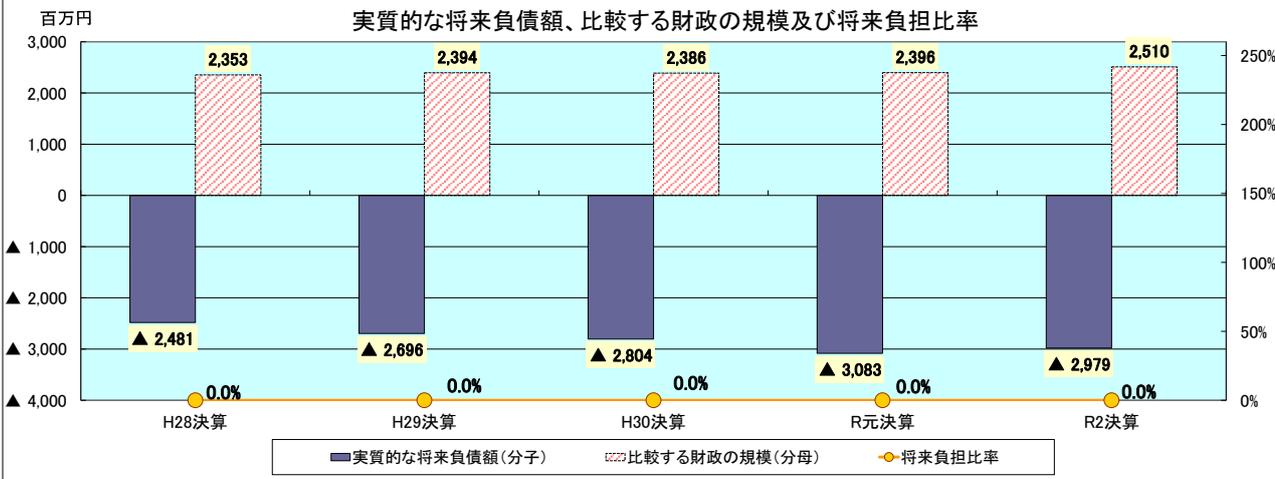
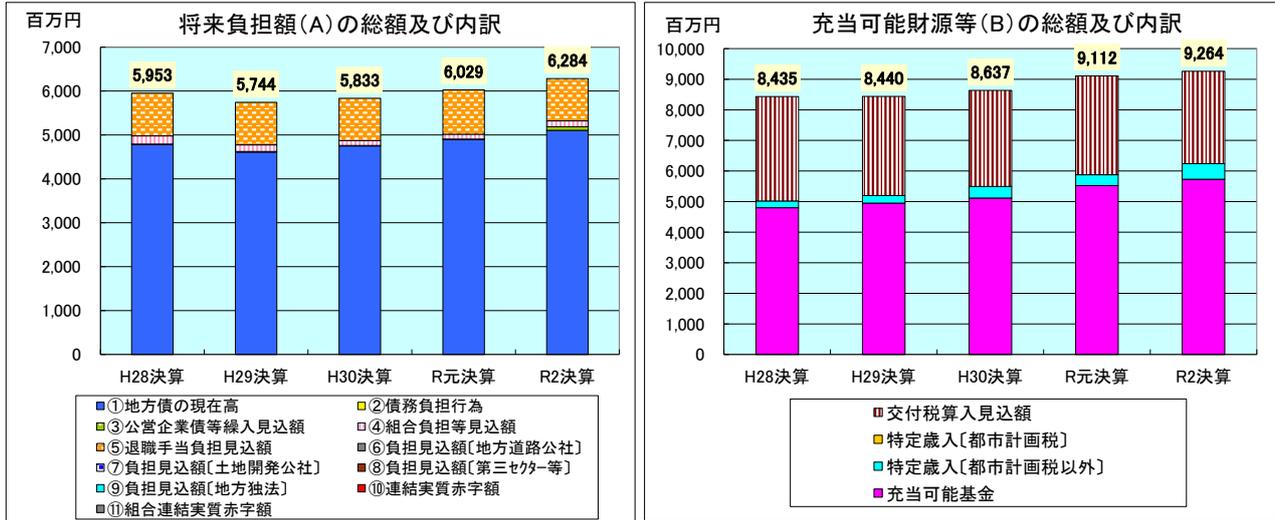
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	2,696,253	2,733,245	1.4	2,723,697	▲0.3	2,721,954	▲0.1	<b>2,821,961</b>	3.7
算入公債費等の額(D)	343,119	338,840	▲1.2	337,290	▲0.5	325,690	▲3.4	<b>311,972</b>	▲4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,353,134</b>	<b>2,394,405</b>	1.8	<b>2,386,407</b>	▲0.3	<b>2,396,264</b>	0.4	<b>2,509,989</b>	4.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	46.5%	29.1%	7.7%	0.9%	0.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 13,695,638 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,650,778 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,438,485 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 999,580 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 44,860 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,438,905 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{0.6\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	10,306,516	10,114,204	▲ 1.9	9,749,824	▲ 3.6	9,978,668	2.3	9,886,657	▲ 0.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,157,580	4,580,799	▲ 11.2	3,882,359	▲ 15.2	3,564,948	▲ 8.2	3,485,177	▲ 2.2
④組合負担等見込額	630,294	607,839	▲ 3.6	517,609	▲ 14.8	415,263	▲ 19.8	323,804	▲ 22.0
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,094,390	15,302,842	▲ 4.9	14,149,792	▲ 7.5	13,958,879	▲ 1.3	13,695,638	▲ 1.9

(単位: 千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	1,343,400	1,595,394	18.8	1,874,696	17.5	2,149,902	14.7	2,206,915	2.7
特定歳入(都市計画税以外)	38,069	132,503	248.1	167,919	26.7	345,415	105.7	411,043	19.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,870,870	11,814,812	▲ 0.5	11,623,388	▲ 1.6	11,407,192	▲ 1.9	11,032,820	▲ 3.3
充当可能財源等(B)	13,252,339	13,542,709	2.2	13,666,003	0.9	13,902,509	1.7	13,650,778	▲ 1.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	2,842,051	1,760,133	▲ 38.1	483,789	▲ 72.5	56,370	▲ 88.3	44,860	▲ 20.4

(単位: 千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

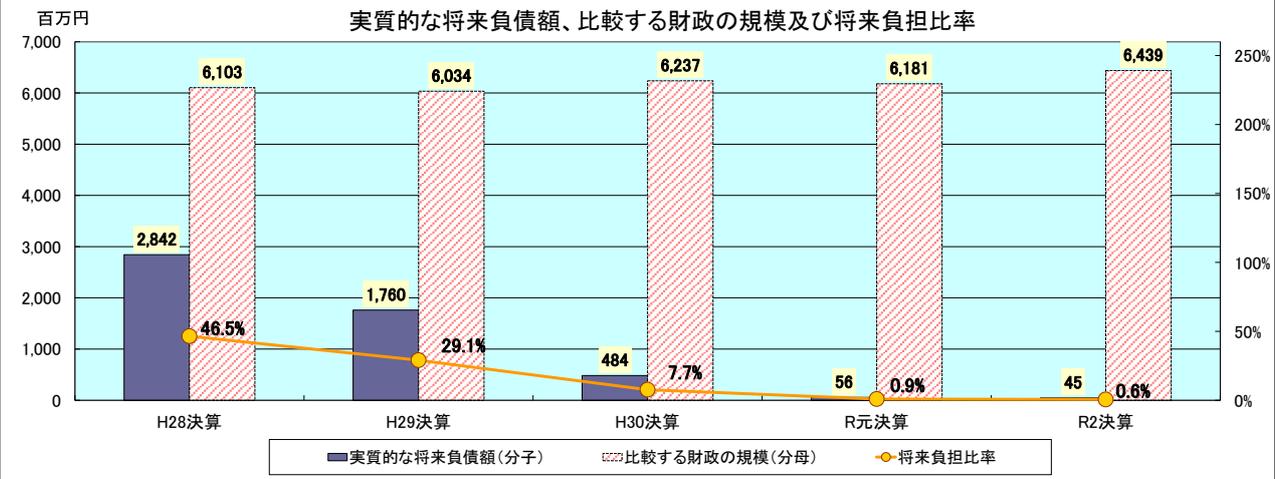
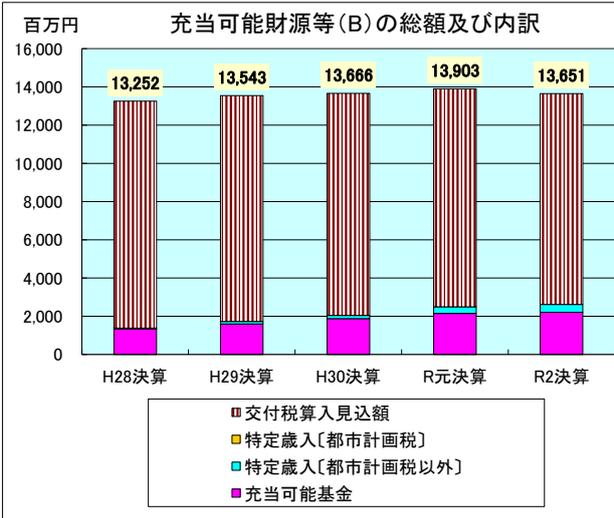
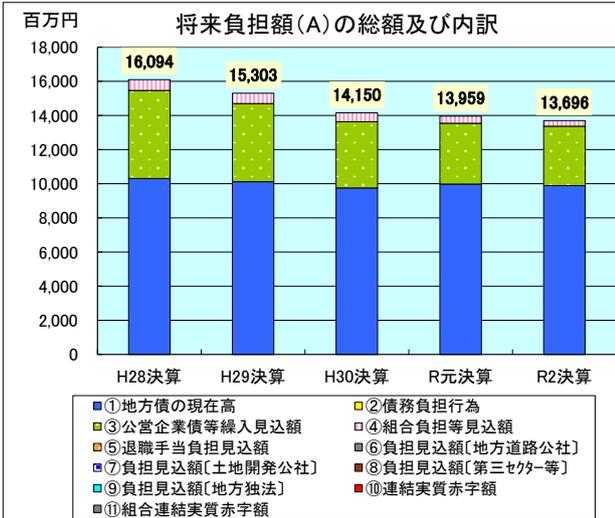
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,981,727	6,932,805	▲0.7	7,219,384	4.1	7,168,434	▲0.7	<b>7,438,485</b>	3.8
算入公債費等の額(D)	878,358	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5	<b>999,580</b>	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,103,369</b>	<b>6,033,886</b>	▲1.1	<b>6,236,749</b>	3.4	<b>6,180,589</b>	▲0.9	<b>6,438,905</b>	4.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,214,396 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 7,991,948 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,424,425 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 329,800 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,777,552 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,094,625 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	5,143,579	5,172,081	0.6	5,050,979	▲ 2.3	4,873,434	▲ 3.5	<b>5,012,152</b>	2.8
②債務負担行為	299,735	226,702	▲ 24.4	343,396	51.5	270,222	▲ 21.3	<b>196,466</b>	▲ 27.3
③公営企業債等繰入見込額	1,322	1,574	19.1	1,795	14.0	1,447	▲ 19.4	<b>4,769</b>	229.6
④組合負担等見込額	56,740	255,603	350.5	247,019	▲ 3.4	275,658	11.6	<b>281,148</b>	2.0
⑤退職手当負担見込額	930,782	738,658	▲ 20.6	743,788	0.7	792,514	6.6	<b>719,861</b>	▲ 9.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,432,158</b>	<b>6,394,618</b>	▲ 0.6	<b>6,386,977</b>	▲ 0.1	<b>6,213,275</b>	▲ 2.7	<b>6,214,396</b>	0.0

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,680,828	3,566,916	▲ 3.1	3,831,973	7.4	3,883,033	1.3	<b>4,103,099</b>	5.7
特定歳入(都市計画税以外)	4,841	0	皆減	3,030	皆増	3,030	0.0	<b>3,000</b>	▲ 1.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	3,800,189	3,965,733	4.4	3,816,361	▲ 3.8	3,810,147	▲ 0.2	<b>3,885,849</b>	2.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>7,485,858</b>	<b>7,532,649</b>	0.6	<b>7,651,364</b>	1.6	<b>7,696,210</b>	0.6	<b>7,991,948</b>	3.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,053,700</b>	<b>▲ 1,138,031</b>		<b>▲ 1,264,387</b>		<b>▲ 1,482,935</b>		<b>▲ 1,777,552</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

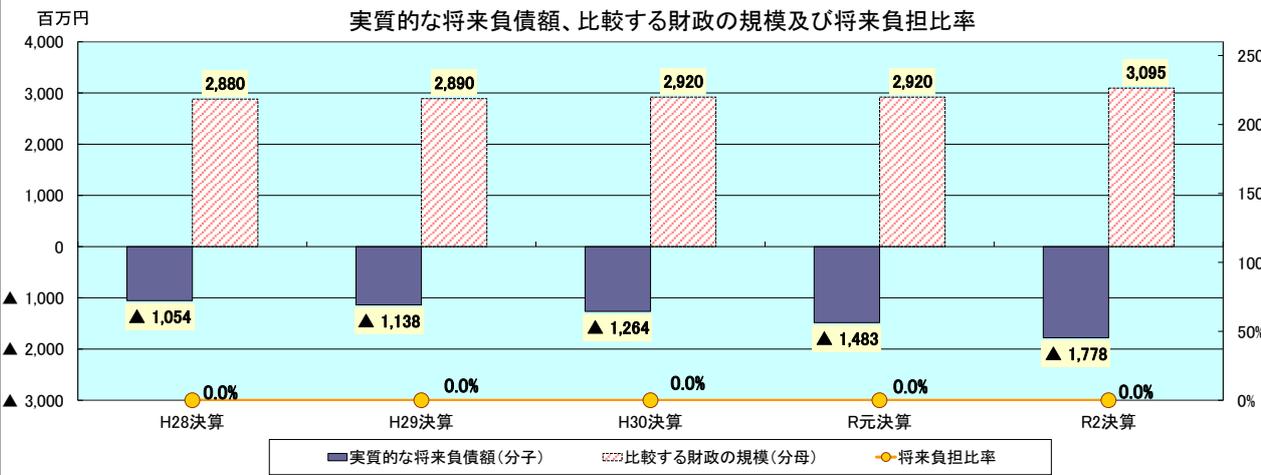
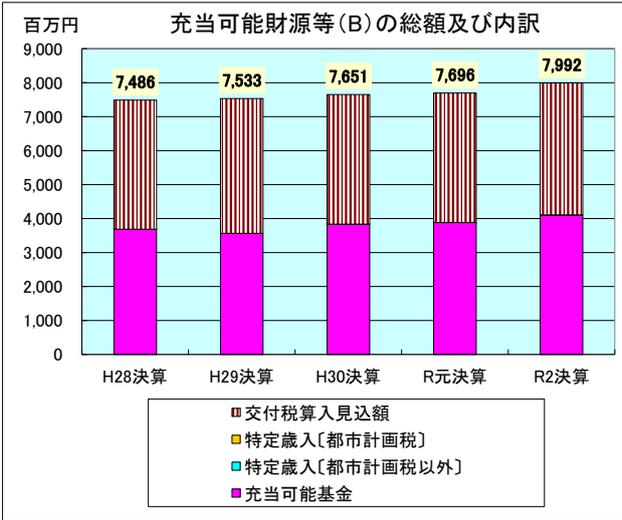
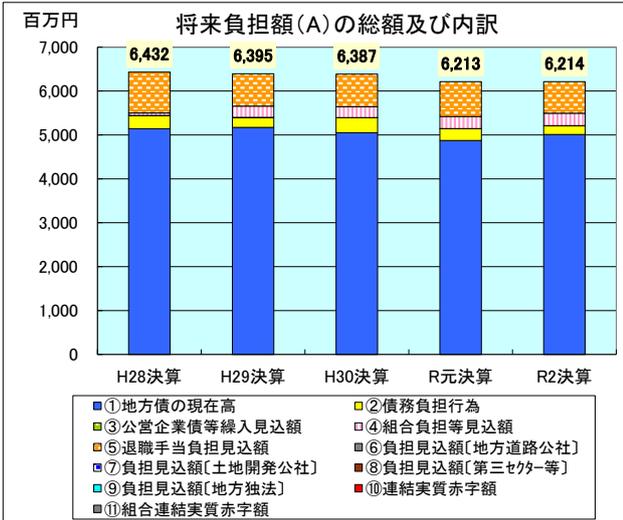
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,184,863	3,205,449	0.6	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0	3,424,425	5.5
算入公債費等の額(D)	305,095	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲0.1	329,800	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,879,768	2,889,968	0.4	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0	3,094,625	6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	2.6%	74.4%	70.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 21,472,818 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 20,232,683 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,507,455 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 740,436 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,240,135 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,767,019 \end{array}} = 70.1\% \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	10,698,577	11,689,537	9.3	13,780,056	17.9	17,294,376	25.5	20,049,154	15.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		746,893	皆増	726,660	▲ 2.7
④組合負担等見込額	109,822	109,167	▲ 0.6	104,824	▲ 4.0	70,280	▲ 33.0	86,059	22.5
⑤退職手当負担見込額	728,092	707,295	▲ 2.9	700,629	▲ 0.9	637,641	▲ 9.0	610,945	▲ 4.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,536,491	12,505,999	8.4	14,585,509	16.6	18,749,190	28.5	21,472,818	14.5

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,274,486	3,347,600	2.2	3,305,749	▲ 1.3	3,176,677	▲ 3.9	3,271,342	3.0
特定歳入(都市計画税以外)	1,747,457	2,072,096	18.6	2,385,114	15.1	2,849,246	19.5	3,249,862	14.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,550,069	7,119,394	8.7	8,852,899	24.3	11,493,162	29.8	13,711,479	19.3
充当可能財源等(B)	11,572,012	12,539,090	8.4	14,543,762	16.0	17,519,085	20.5	20,232,683	15.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 35,521	▲ 33,091		41,747	皆増	1,230,105	2,846.6	1,240,135	0.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

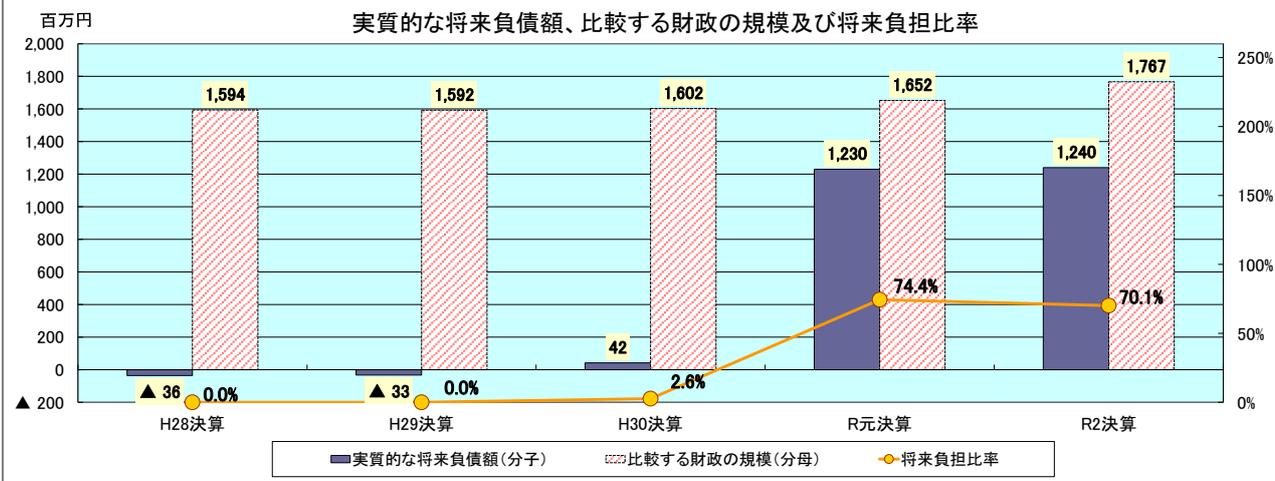
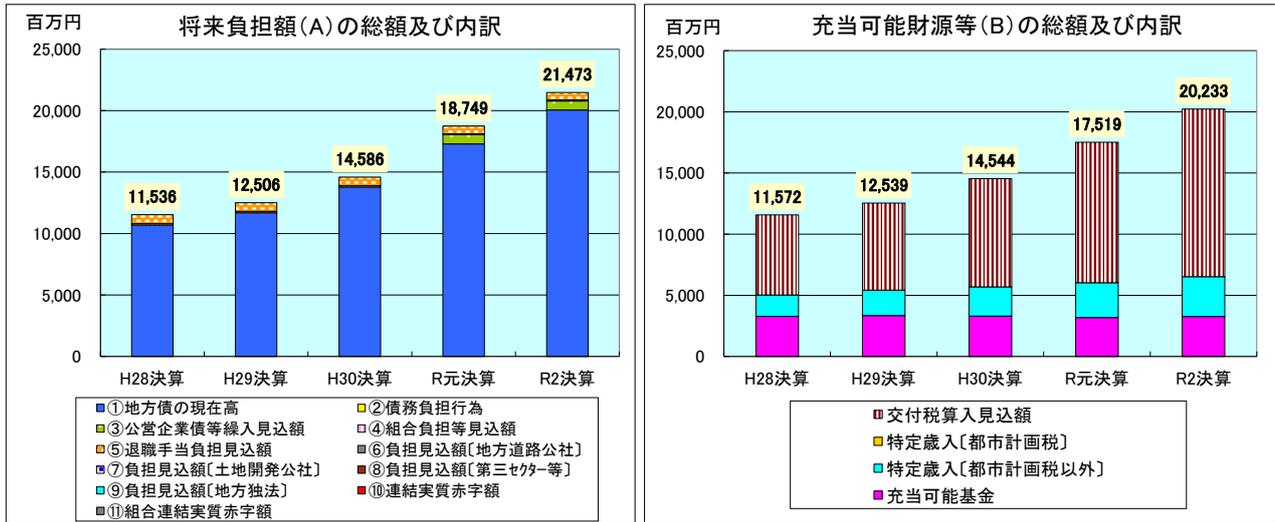
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	2,294,611	2,331,258	1.6	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1	2,507,455	4.5
算入公債費等の額(D)	701,065	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲3.1	740,436	▲1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,593,546	1,592,255	▲0.1	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1	1,767,019	6.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 12,382,324 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,579,605 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,197,281 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,463,782 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 729,373 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,734,409 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	7,873,473	8,052,064	2.3	8,304,290	3.1	8,260,204	▲0.5	<b>8,306,135</b>	0.6
②債務負担行為	15,495	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,970,726	3,523,410	▲11.3	3,162,803	▲10.2	2,818,474	▲10.9	<b>2,577,291</b>	▲8.6
④組合負担等見込額	721,475	626,358	▲13.2	590,890	▲5.7	516,294	▲12.6	<b>472,164</b>	▲8.5
⑤退職手当負担見込額	1,200,287	1,126,588	▲6.1	1,081,584	▲4.0	1,035,269	▲4.3	<b>1,026,734</b>	▲0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,781,456</b>	<b>13,328,420</b>	▲3.3	<b>13,139,567</b>	▲1.4	<b>12,630,241</b>	▲3.9	<b>12,382,324</b>	▲2.0

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	5,057,729	4,560,818	▲9.8	4,248,521	▲6.8	4,012,216	▲5.6	<b>4,047,930</b>	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	133,760	90,917	▲32.0	82,587	▲9.2	163,708	98.2	<b>291,429</b>	78.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,673,400	9,557,300	▲1.2	9,579,197	0.2	9,329,995	▲2.6	<b>9,240,246</b>	▲1.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>14,864,889</b>	<b>14,209,035</b>	▲4.4	<b>13,910,305</b>	▲2.1	<b>13,505,919</b>	▲2.9	<b>13,579,605</b>	0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲1,083,433</b>	<b>▲880,615</b>		<b>▲770,738</b>		<b>▲875,678</b>		<b>▲1,197,281</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)』

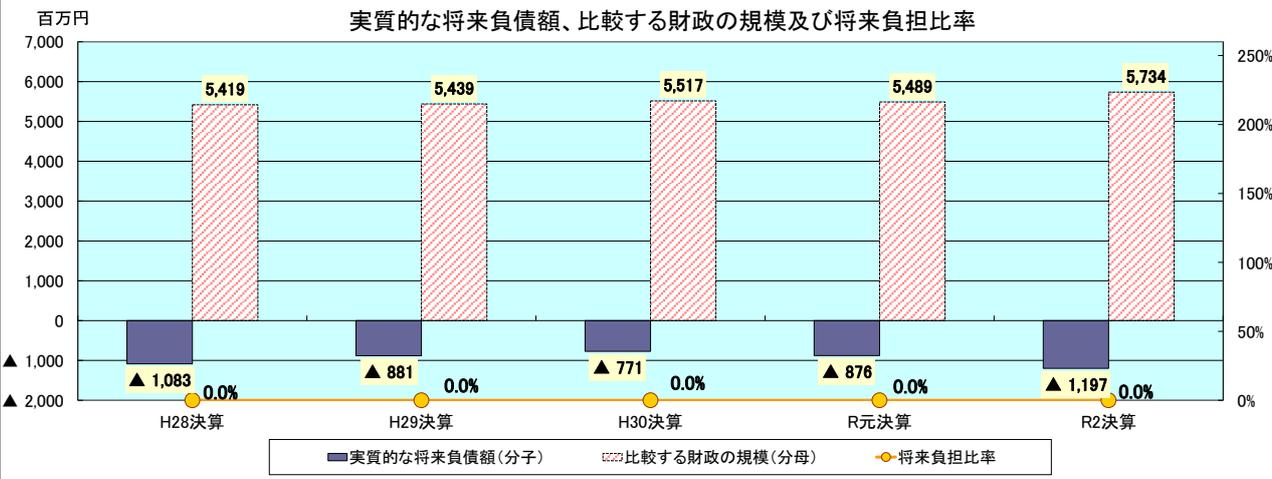
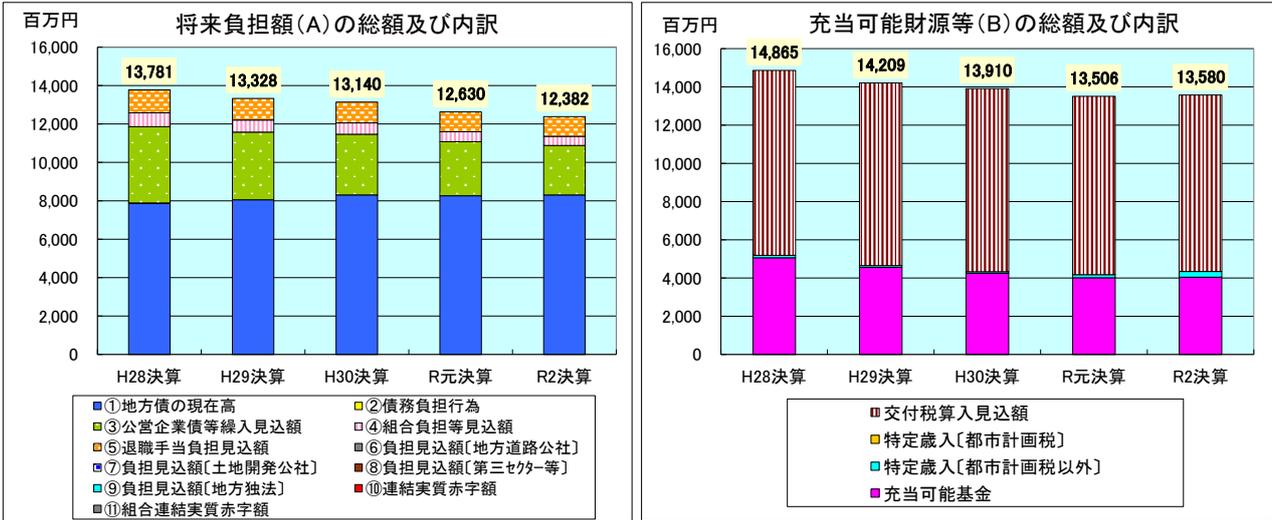
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,232,841	6,251,014	0.3	6,328,448	1.2	6,228,483	▲1.6	<b>6,463,782</b>	3.8
算入公債費等の額(D)	813,808	812,323	▲0.2	811,699	▲0.1	739,784	▲8.9	<b>729,373</b>	▲1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,419,033</b>	<b>5,438,691</b>	0.4	<b>5,516,749</b>	1.4	<b>5,488,699</b>	▲0.5	<b>5,734,409</b>	4.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	6.0%	24.0%	23.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 10,283,819 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 9,392,306 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,393,366 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 540,488 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 891,513 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,852,878 \end{array}} = 23.1\% \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	6,413,471	6,560,243	2.3	6,600,866	0.6	6,588,697	▲ 0.2	6,576,834	▲ 0.2
②債務負担行為	41,311	41,311	0.0	85,974	108.1	47,173	▲ 45.1	45,481	▲ 3.6
③公営企業債等繰入見込額	2,542,733	2,607,386	2.5	2,680,461	2.8	2,625,125	▲ 2.1	2,483,421	▲ 5.4
④組合負担等見込額	498,935	432,634	▲ 13.3	405,848	▲ 6.2	352,694	▲ 13.1	319,050	▲ 9.5
⑤退職手当負担見込額	789,632	795,493	0.7	785,701	▲ 1.2	839,814	6.9	859,033	2.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,286,082	10,437,067	1.5	10,558,850	1.2	10,453,503	▲ 1.0	10,283,819	▲ 1.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,138,190	4,046,339	▲ 2.2	3,768,485	▲ 6.9	3,486,470	▲ 7.5	3,272,131	▲ 6.1
特定歳入(都市計画税以外)	100,804	89,668	▲ 11.0	143,328	59.8	74,864	▲ 47.8	87,670	17.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,617,759	6,541,848	▲ 1.1	6,429,723	▲ 1.7	6,015,664	▲ 6.4	6,032,505	0.3
充当可能財源等(B)	10,856,753	10,677,855	▲ 1.6	10,341,536	▲ 3.1	9,576,998	▲ 7.4	9,392,306	▲ 1.9

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 570,671	▲ 240,788		217,314	皆増	876,505	303.3	891,513	1.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

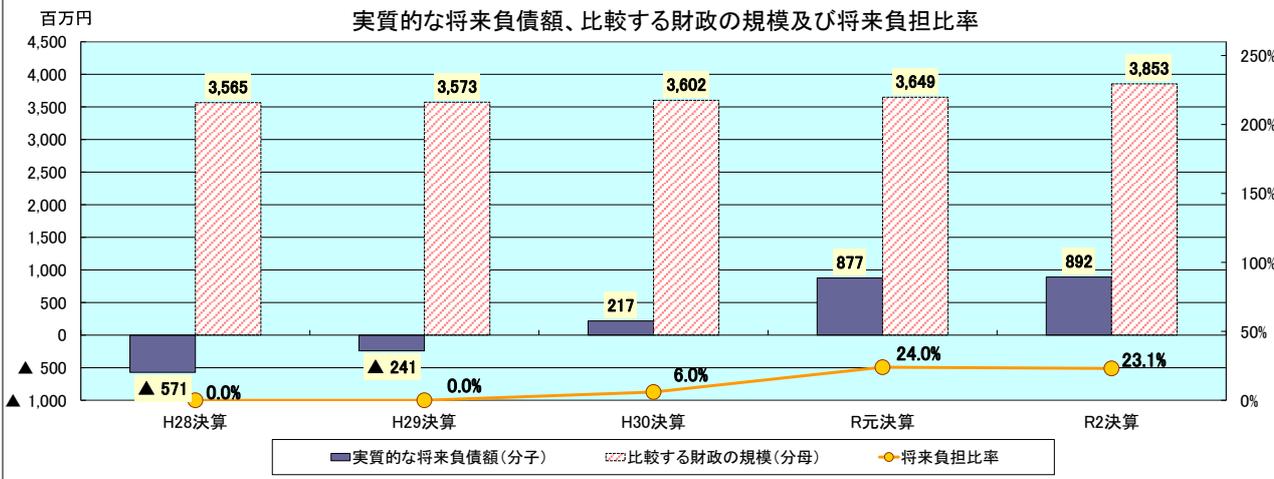
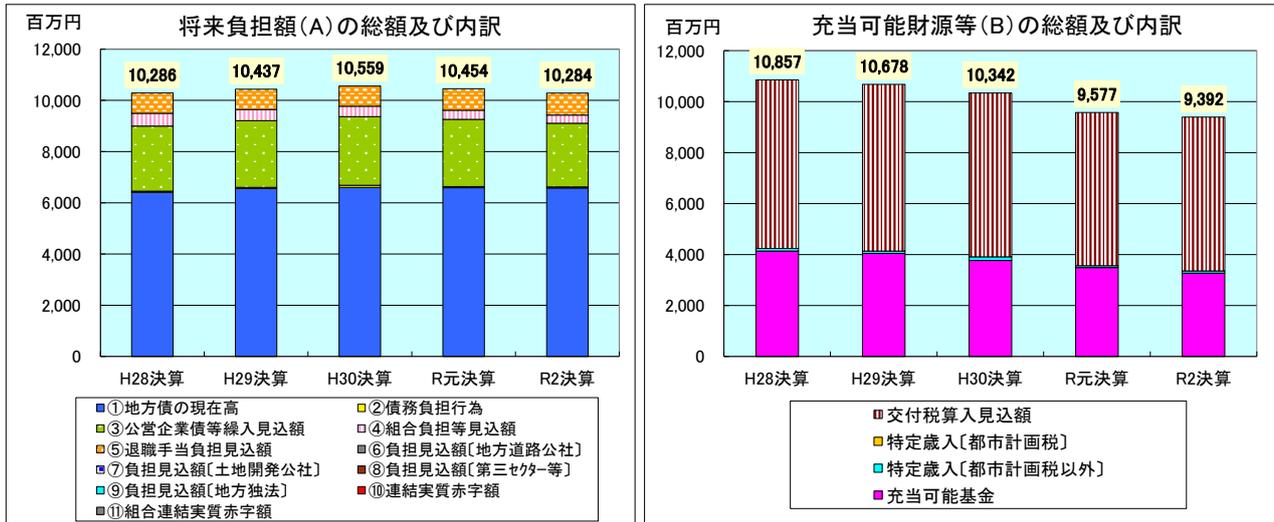
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	4,074,572	4,100,473	0.6	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0	4,393,366	5.2
算入公債費等の額(D)	509,687	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲1.3	540,488	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,564,885	3,573,315	0.2	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3	3,852,878	5.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	19.0%	5.5%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,967,381 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,147,492 \\
 = \\
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 17,426,705 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 987,518 \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,459,324 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 8,159,974 \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	10,488,917	10,622,126	1.3	10,245,703	▲ 3.5	9,983,996	▲ 2.6	10,001,636	0.2
②債務負担行為	2,142,170	2,026,165	▲ 5.4	1,884,156	▲ 7.0	1,740,941	▲ 7.6	1,596,421	▲ 8.3
③公営企業債等繰入見込額	5,839,097	5,348,498	▲ 8.4	4,883,272	▲ 8.7	4,498,528	▲ 7.9	4,003,733	▲ 11.0
④組合負担等見込額	454,381	399,785	▲ 12.0	342,077	▲ 14.4	279,918	▲ 18.2	231,087	▲ 17.4
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	134,271	134,429	0.1	134,542	0.1	134,581	0.0	134,504	▲ 0.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>19,058,836</b>	<b>18,531,003</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>17,489,750</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>16,637,964</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>15,967,381</b>	<b>▲ 4.0</b>

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,407,342	3,782,092	11.0	3,842,363	1.6	3,758,912	▲ 2.2	3,861,822	2.7
特定歳入(都市計画税以外)	19,024	98,847	419.6	110,403	11.7	127,043	15.1	135,943	7.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,221,694	14,231,637	0.1	13,969,597	▲ 1.8	13,748,239	▲ 1.6	13,428,940	▲ 2.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>17,648,060</b>	<b>18,112,576</b>	<b>2.6</b>	<b>17,922,363</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>17,634,194</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>17,426,705</b>	<b>▲ 1.2</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	1,410,776	418,427	▲ 70.3	▲ 432,613	皆減	▲ 996,230		▲ 1,459,324	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

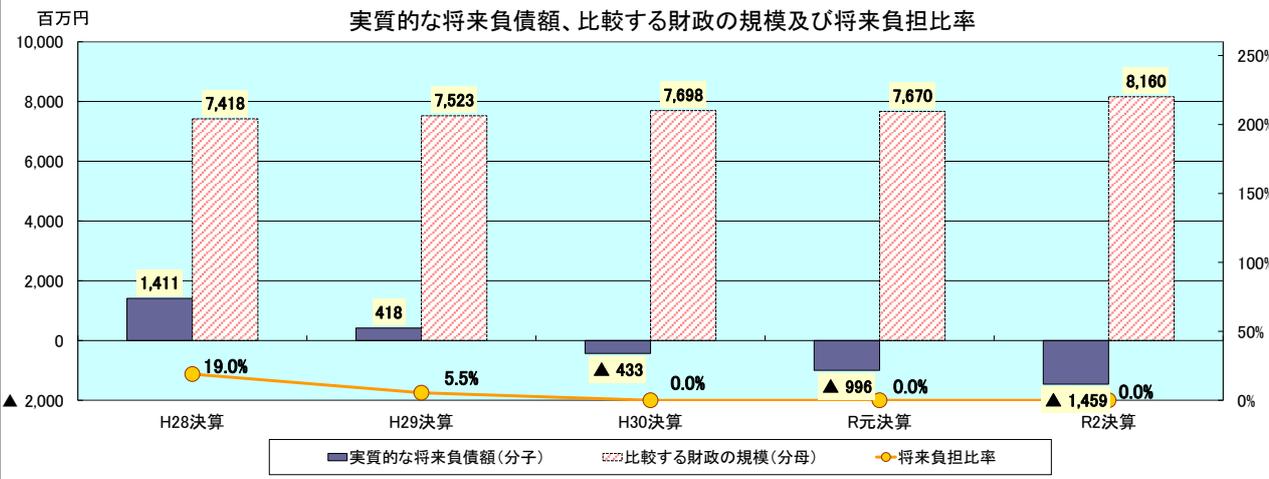
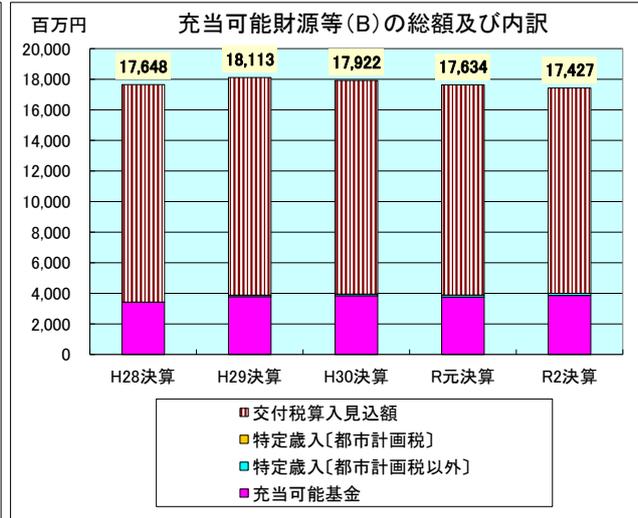
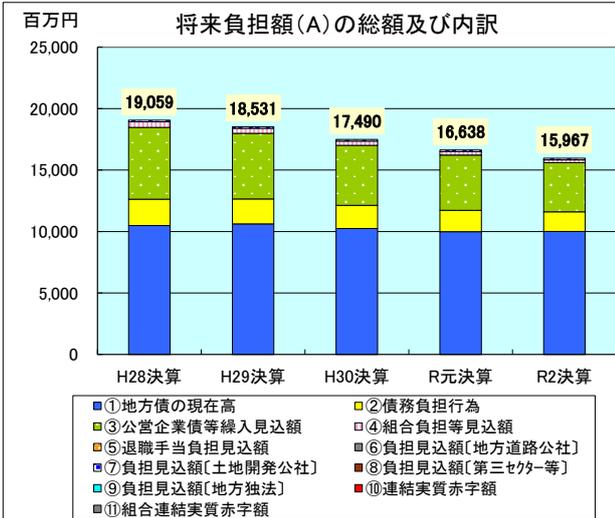
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	8,534,584	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8	8,683,717	▲0.4	9,147,492	5.3
算入公債費等の額(D)	1,116,404	1,044,308	▲6.5	1,022,921	▲2.0	1,013,659	▲0.9	987,518	▲2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,418,180	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3	7,670,058	▲0.4	8,159,974	6.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	67.0%	56.6%	65.0%	74.3%	62.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 16,764,964 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,021,476 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 14,229,661 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 946,931 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,535,303 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,074,545 \\
 = \\
 \text{62.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円, %)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	13,207,148	13,205,187	0.0	13,604,505	3.0	14,472,646	6.4	14,124,960	▲ 2.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	19,551	15,320	▲ 21.6	57,403	274.7	0	皆減	0	
④組合負担等見込額	381,459	336,761	▲ 11.7	285,513	▲ 15.2	282,328	▲ 1.1	284,970	0.9
⑤退職手当負担見込額	2,487,998	2,261,673	▲ 9.1	2,203,789	▲ 2.6	2,328,529	5.7	2,355,034	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>16,096,156</b>	<b>15,818,941</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>16,151,210</b>	<b>2.1</b>	<b>17,083,503</b>	<b>5.8</b>	<b>16,764,964</b>	<b>▲ 1.9</b>

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円, %)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,943,340	3,010,856	2.3	2,858,311	▲ 5.1	2,763,320	▲ 3.3	3,102,621	12.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,731,209	1,701,468	▲ 1.7	1,567,892	▲ 7.9	1,497,529	▲ 4.5	1,377,783	▲ 8.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,734,796	8,839,444	1.2	9,168,963	3.7	9,913,552	8.1	9,749,257	▲ 1.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,409,345</b>	<b>13,551,768</b>	<b>1.1</b>	<b>13,595,166</b>	<b>0.3</b>	<b>14,174,401</b>	<b>4.3</b>	<b>14,229,661</b>	<b>0.4</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円, %)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	2,686,811	2,267,173	▲ 15.6	2,556,044	12.7	2,909,102	13.8	2,535,303	▲ 12.8

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

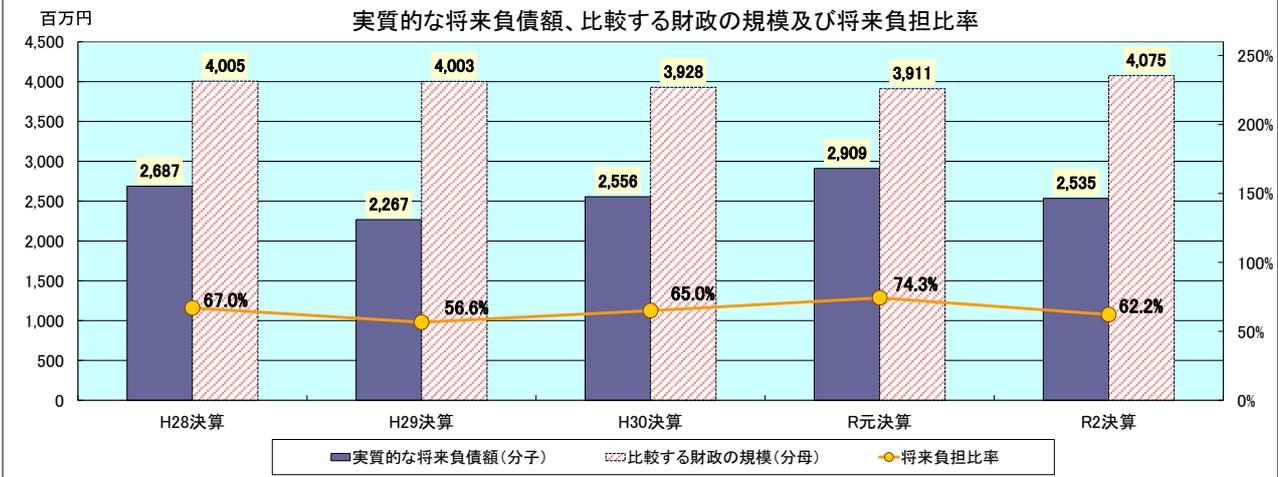
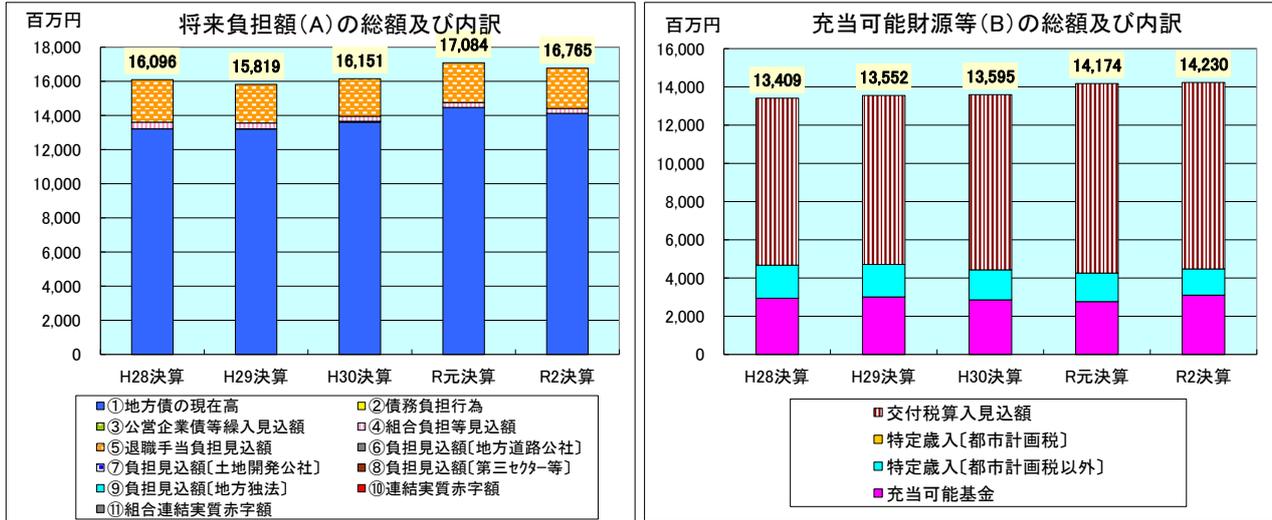
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	4,813,910	4,892,192	1.6	4,812,853	▲1.6	4,873,252	1.3	5,021,476	3.0
算入公債費等の額(D)	809,198	889,195	9.9	884,682	▲0.5	962,591	8.8	946,931	▲1.6

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,004,712	4,002,997	0.0	3,928,171	▲1.9	3,910,661	▲0.4	4,074,545	4.2

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等における決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 8,442,535 \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,244,875 \\
 \text{—} \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 9,324,734 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 320,369 \\
 \text{—} \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 882,199 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,924,506 \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	4,437,500	4,579,891	3.2	4,400,584	▲ 3.9	4,512,742	2.5	6,465,931	43.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	830,698	840,055	1.1	810,638	▲ 3.5	804,446	▲ 0.8	798,062	▲ 0.8
④組合負担等見込額	108,477	107,584	▲ 0.8	102,004	▲ 5.2	127,578	25.1	157,470	23.4
⑤退職手当負担見込額	1,177,917	1,135,763	▲ 3.6	1,067,866	▲ 6.0	1,056,988	▲ 1.0	1,021,072	▲ 3.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,554,592	6,663,293	1.7	6,381,092	▲ 4.2	6,501,754	1.9	8,442,535	29.9

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,156,459	4,184,392	0.7	4,110,723	▲ 1.8	4,018,628	▲ 2.2	4,006,625	▲ 0.3
特定歳入(都市計画税以外)	518,453	261,359	▲ 49.6	133,664	▲ 48.9	121,618	▲ 9.0	269,336	121.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,690,485	3,669,444	▲ 0.6	3,670,822	0.0	3,627,938	▲ 1.2	5,048,773	39.2
充当可能財源等(B)	8,365,397	8,115,195	▲ 3.0	7,915,209	▲ 2.5	7,768,184	▲ 1.9	9,324,734	20.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,810,805	▲ 1,451,902		▲ 1,534,117		▲ 1,266,430		▲ 882,199	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)』

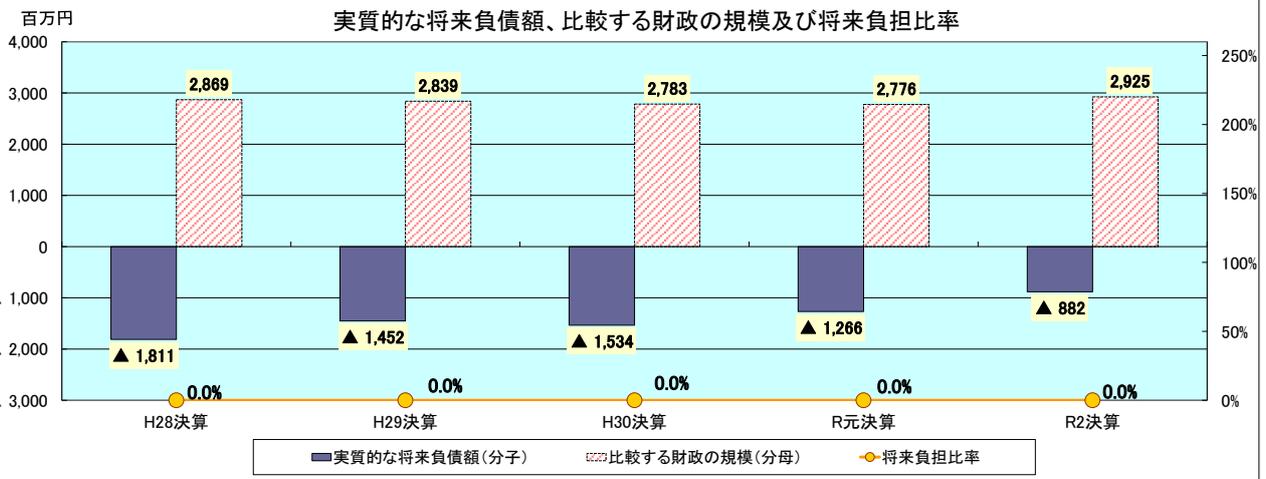
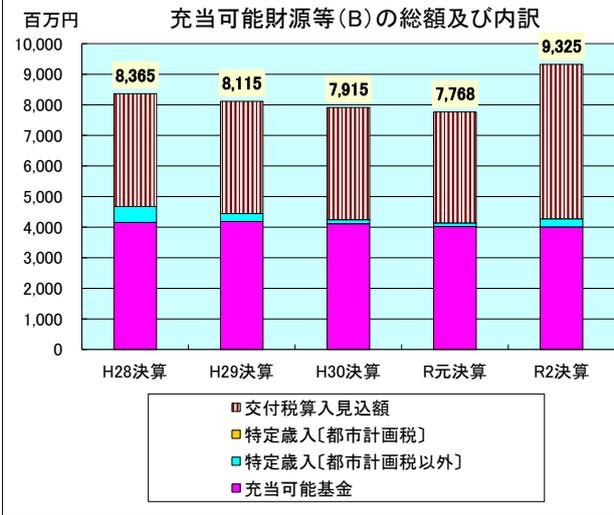
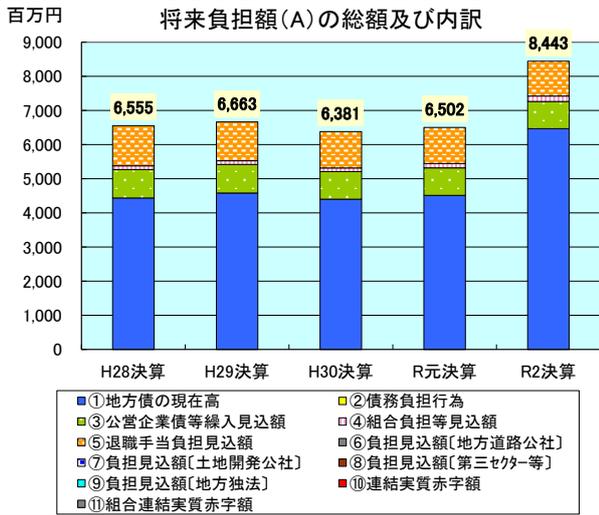
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,168,222	3,144,409	▲ 0.8	3,100,489	▲ 1.4	3,099,158	0.0	3,244,875	4.7
算入公債費等の額(D)	299,691	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,868,531	2,839,203	▲ 1.0	2,783,431	▲ 2.0	2,776,160	▲ 0.3	2,924,506	5.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	105.2%	83.6%	62.5%	43.3%	36.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,785,561 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,794,260 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,432,200 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 678,269 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 9,115,991 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,353,361 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 9,115,991 \end{array}} = 36.7\% \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	12,488,271	11,559,917	▲ 7.4	10,758,478	▲ 6.9	9,759,424	▲ 9.3	9,107,507	▲ 6.7
②債務負担行為	13,525	9,281	▲ 31.4	6,498	▲ 30.0	4,718	▲ 27.4	3,585	▲ 24.0
③公営企業債等繰入見込額	4,842,064	4,736,986	▲ 2.2	4,505,520	▲ 4.9	4,105,597	▲ 8.9	3,959,847	▲ 3.6
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,538,485	2,468,905	▲ 2.7	2,375,232	▲ 3.8	2,311,767	▲ 2.7	2,393,297	3.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	332,355	328,890	▲ 1.0	325,940	▲ 0.9	322,702	▲ 1.0	321,325	▲ 0.4
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,214,700	19,103,979	▲ 5.5	17,971,668	▲ 5.9	16,504,208	▲ 8.2	15,785,561	▲ 4.4

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,484,244	5,201,578	16.0	5,967,938	14.7	6,662,830	11.6	6,858,430	2.9
特定歳入(都市計画税以外)	375,495	320,056	▲ 14.8	302,983	▲ 5.3	311,607	2.8	273,742	▲ 12.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,319,975	6,776,798	▲ 7.4	6,299,891	▲ 7.0	5,789,405	▲ 8.1	5,300,028	▲ 8.5
充当可能財源等(B)	12,179,714	12,298,432	1.0	12,570,812	2.2	12,763,842	1.5	12,432,200	▲ 2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	8,034,986	6,805,547	▲ 15.3	5,400,856	▲ 20.6	3,740,366	▲ 30.7	3,353,361	▲ 10.3

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

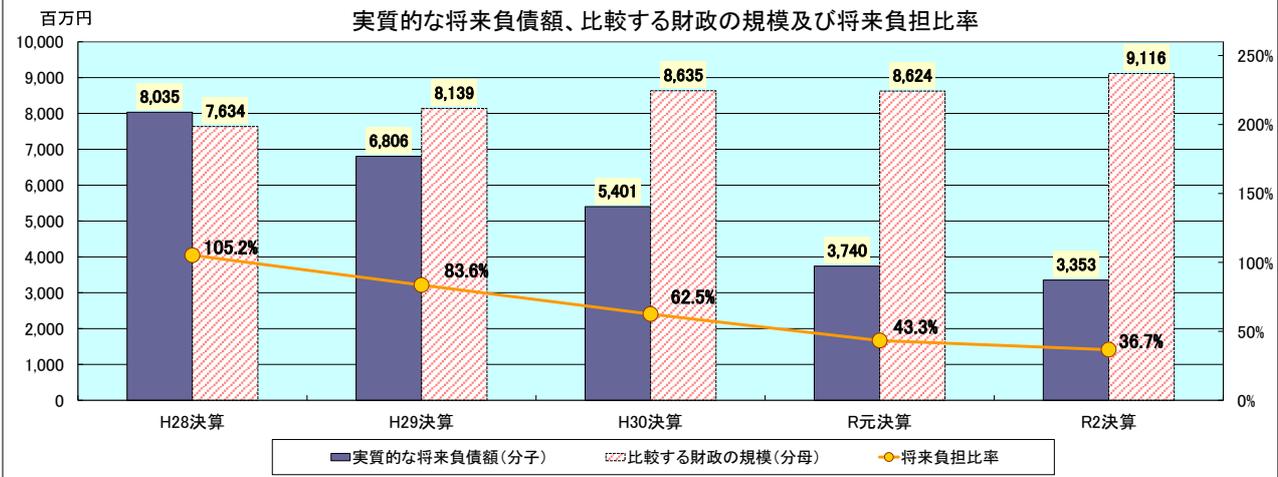
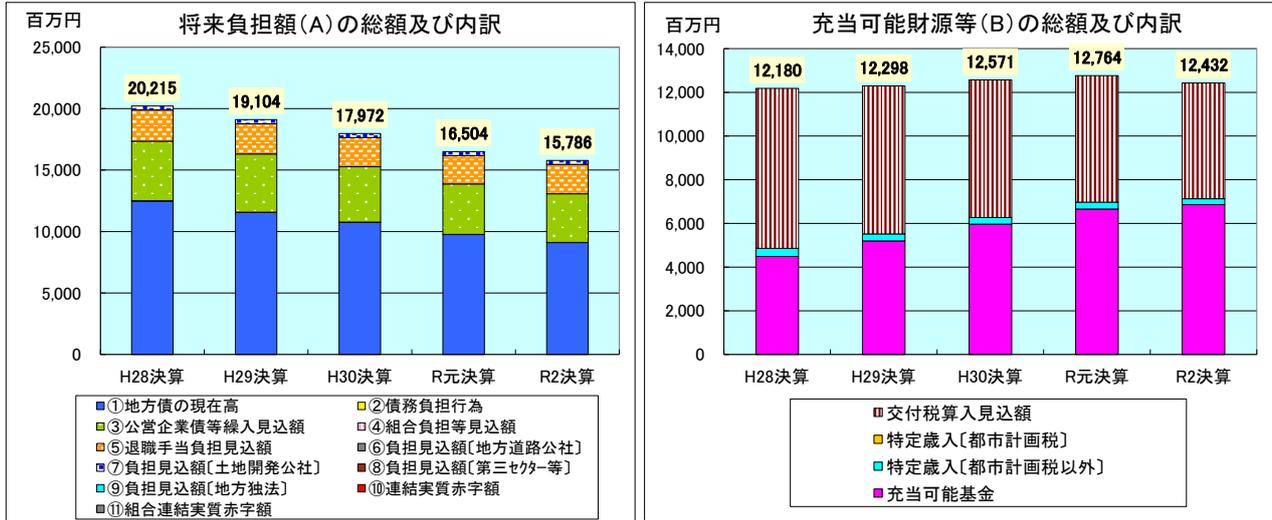
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	8,422,693	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲0.6	9,794,260	4.9
算入公債費等の額(D)	788,217	778,480	▲1.2	755,393	▲3.0	714,049	▲5.5	678,269	▲5.0

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,634,476	8,138,882	6.6	8,635,005	6.1	8,624,376	▲0.1	9,115,991	5.7

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,495,074 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 18,268,803 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,761,442 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 763,065 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,773,729 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,998,377 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	9,677,534	9,319,796	▲ 3.7	8,927,045	▲ 4.2	8,878,077	▲ 0.5	11,295,970	27.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,350,566	3,430,724	2.4	3,475,306	1.3	3,516,852	1.2	3,615,733	2.8
④組合負担等見込額	46,056	21,716	▲ 52.8	20,113	▲ 7.4	16,808	▲ 16.4	11,987	▲ 28.7
⑤退職手当負担見込額	1,057,656	997,778	▲ 5.7	937,587	▲ 6.0	964,676	2.9	956,963	▲ 0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		544,247	皆増	614,421	12.9
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,131,812	13,770,014	▲ 2.6	13,360,051	▲ 3.0	13,920,660	4.2	16,495,074	18.5

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	7,024,550	6,967,592	▲ 0.8	6,874,746	▲ 1.3	6,886,683	0.2	6,896,796	0.1
特定歳入(都市計画税以外)	1,118,752	957,735	▲ 14.4	844,858	▲ 11.8	879,608	4.1	1,981,276	125.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,226,717	8,158,454	▲ 0.8	8,037,182	▲ 1.5	8,094,056	0.7	9,390,731	16.0
充当可能財源等(B)	16,370,019	16,083,781	▲ 1.7	15,756,786	▲ 2.0	15,860,347	0.7	18,268,803	15.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,238,207	▲ 2,313,767		▲ 2,396,735		▲ 1,939,687		▲ 1,773,729	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

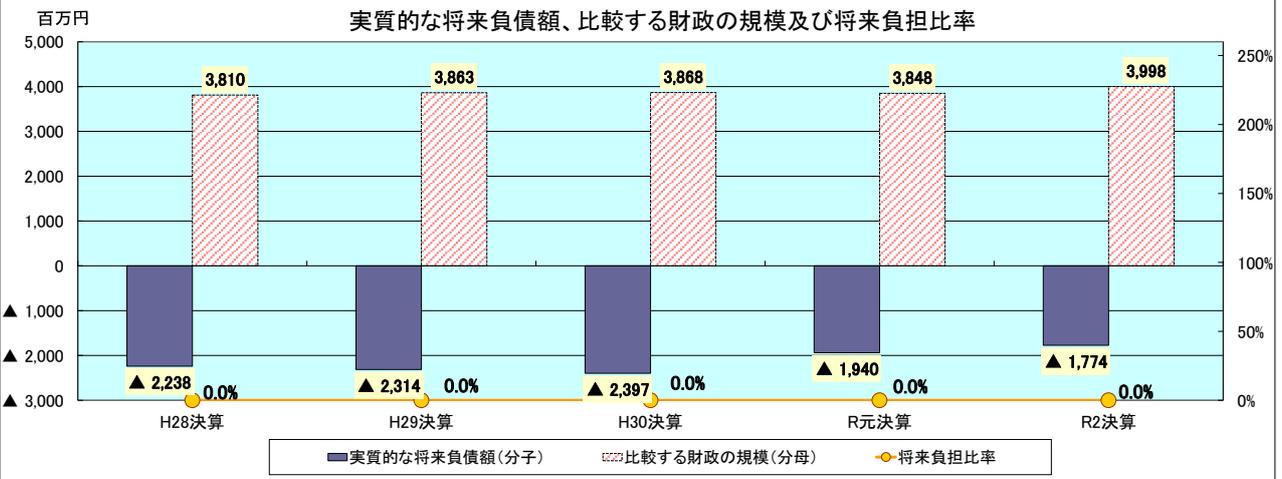
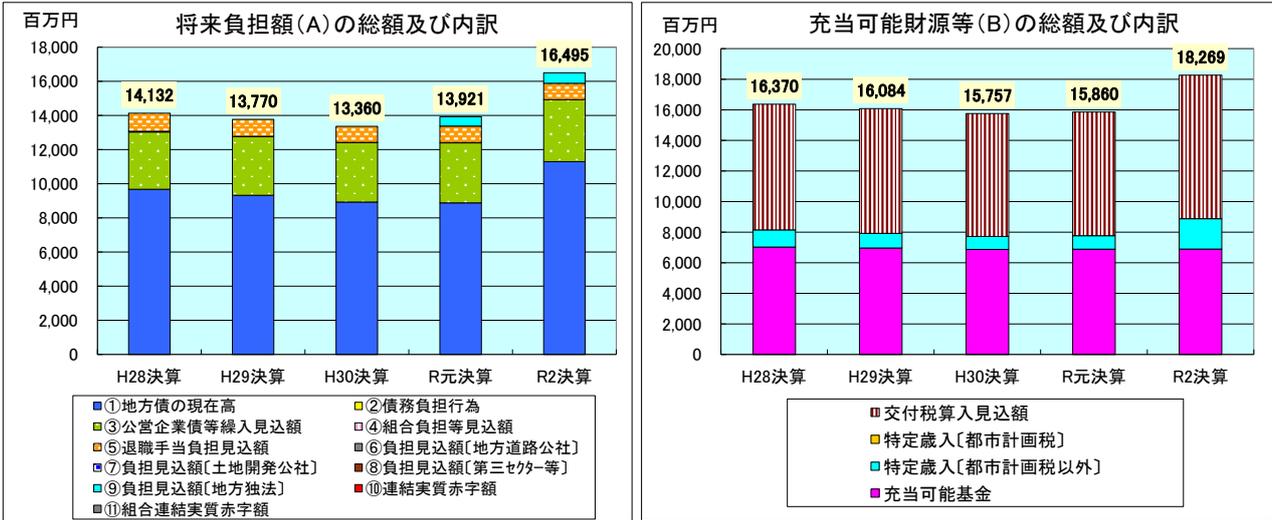
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	4,436,600	4,482,600	1.0	4,650,478	3.7	4,605,074	▲1.0	4,761,442	3.4
算入公債費等の額(D)	626,627	619,164	▲1.2	782,639	26.4	756,918	▲3.3	763,065	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,809,973	3,863,436	1.4	3,867,839	0.1	3,848,156	▲0.5	3,998,377	3.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	6.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和2年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,962,538 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 5,751,792 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,428,489 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 295,218 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 210,746 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,133,271 \\
 \hline
 = \\
 6.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	4,177,078	4,249,070	1.7	4,437,228	4.4	4,490,724	1.2	4,960,391	10.5
②債務負担行為	25,373	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	14,952	0	皆減	0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	1,139,504	1,099,190	▲ 3.5	1,031,280	▲ 6.2	1,019,027	▲ 1.2	1,002,147	▲ 1.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,356,907</b>	<b>5,348,260</b>	▲ 0.2	<b>5,468,508</b>	2.2	<b>5,509,751</b>	0.8	<b>5,962,538</b>	8.2

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,370,379	2,476,803	4.5	2,491,375	0.6	2,635,804	5.8	2,650,843	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	1,400	1,050	▲ 25.0	700	▲ 33.3	350	▲ 50.0	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,219,862	3,148,148	▲ 2.2	3,097,327	▲ 1.6	3,096,111	0.0	3,100,949	0.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,591,641</b>	<b>5,626,001</b>	0.6	<b>5,589,402</b>	▲ 0.7	<b>5,732,265</b>	2.6	<b>5,751,792</b>	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 234,734	▲ 277,741		▲ 120,894		▲ 222,514		210,746	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

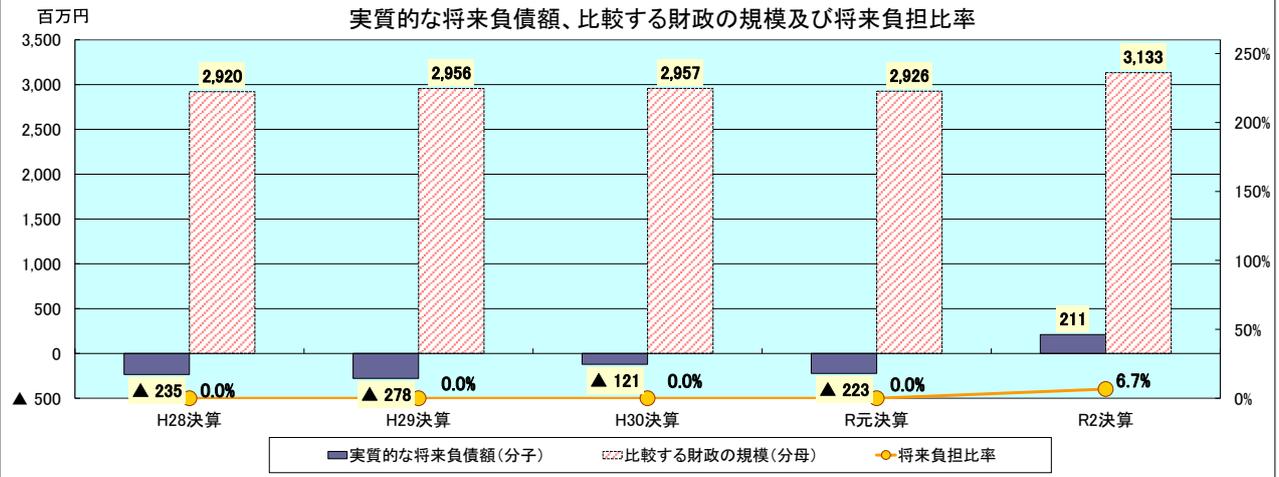
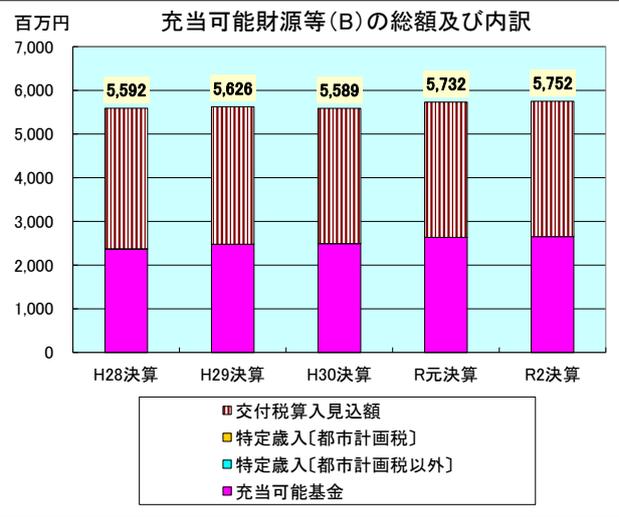
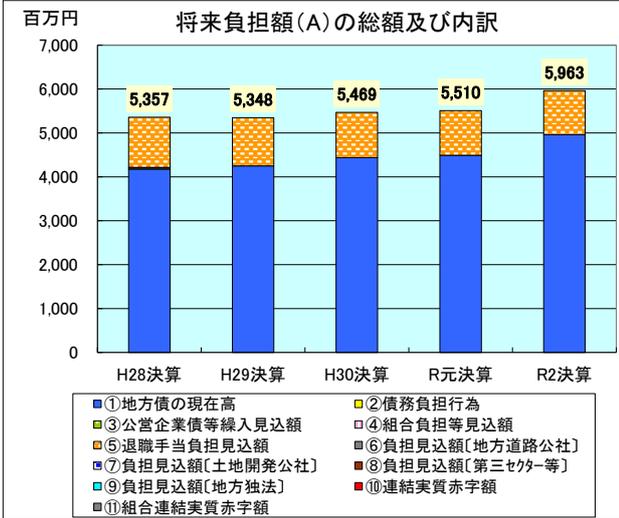
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,258,992	3,281,421	0.7	3,273,617	▲ 0.2	3,229,836	▲ 1.3	3,428,489	6.2
算入公債費等の額(D)	338,969	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,920,023	2,956,642	1.2	2,956,940	0.0	2,925,815	▲ 1.1	3,133,271	7.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 3,839,978 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,119,237 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,113,475 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 420,904 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 7,279,259 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,692,571 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	3,515,193	3,149,818	▲ 10.4	2,862,709	▲ 9.1	2,559,689	▲ 10.6	<b>2,396,566</b>	▲ 6.4
②債務負担行為	55	30	▲ 45.5	17	▲ 43.3	6	▲ 64.7	<b>1</b>	▲ 83.3
③公営企業債等繰入見込額	643,461	586,098	▲ 8.9	541,191	▲ 7.7	481,136	▲ 11.1	<b>443,492</b>	▲ 7.8
④組合負担等見込額	181,772	154,031	▲ 15.3	127,336	▲ 17.3	99,904	▲ 21.5	<b>69,569</b>	▲ 30.4
⑤退職手当負担見込額	995,651	987,897	▲ 0.8	938,211	▲ 5.0	923,765	▲ 1.5	<b>930,350</b>	0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,336,132</b>	<b>4,877,874</b>	▲ 8.6	<b>4,469,464</b>	▲ 8.4	<b>4,064,500</b>	▲ 9.1	<b>3,839,978</b>	▲ 5.5

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	7,074,522	7,707,261	8.9	8,458,326	9.7	8,372,291	▲ 1.0	<b>7,993,964</b>	▲ 4.5
特定歳入(都市計画税以外)	16,219	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	3,901,293	3,584,296	▲ 8.1	3,377,478	▲ 5.8	3,164,589	▲ 6.3	<b>3,125,273</b>	▲ 1.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,992,034</b>	<b>11,291,557</b>	2.7	<b>11,835,804</b>	4.8	<b>11,536,880</b>	▲ 2.5	<b>11,119,237</b>	▲ 3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 5,655,902</b>	<b>▲ 6,413,683</b>		<b>▲ 7,366,340</b>		<b>▲ 7,472,380</b>		<b>▲ 7,279,259</b>	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

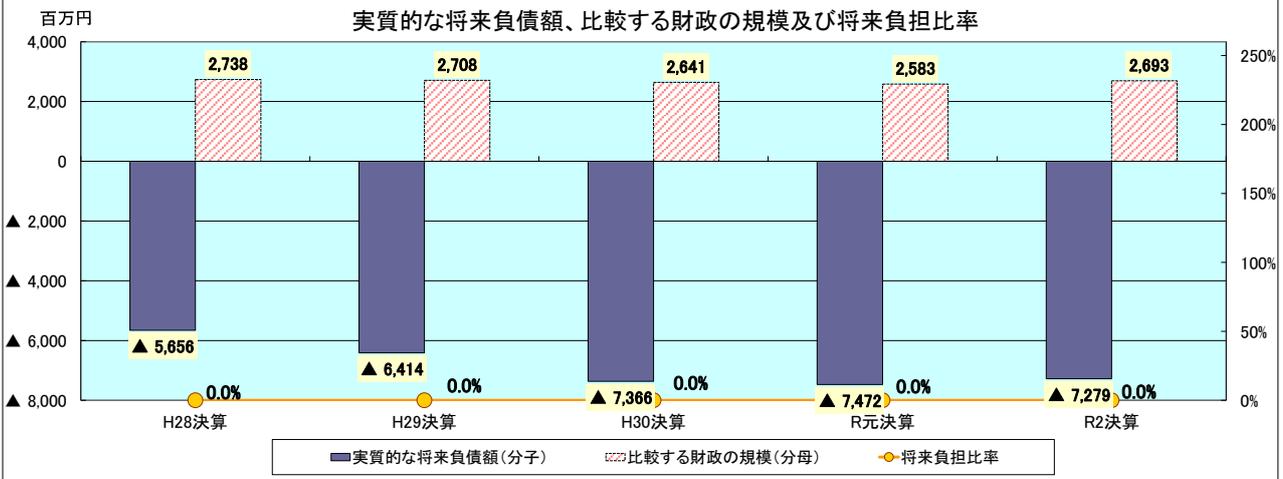
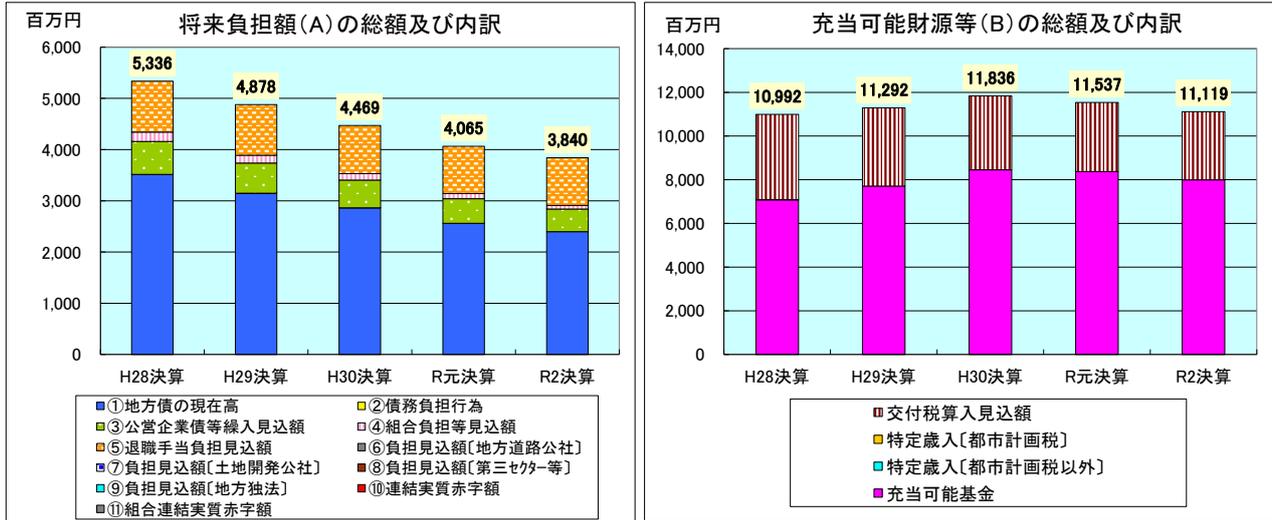
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,234,316	3,188,495	▲ 1.4	3,111,739	▲ 2.4	3,011,208	▲ 3.2	3,113,475	3.4
算入公債費等の額(D)	496,436	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,737,880	2,708,496	▲ 1.1	2,641,007	▲ 2.5	2,583,448	▲ 2.2	2,692,571	4.2

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	74.9%	77.4%	120.9%	105.6%	100.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 8,479,713 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 6,079,633 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,794,186 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 412,003 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,400,080 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,382,183 \end{array}} = 100.7\%$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	4,882,282	4,945,595	1.3	4,947,442	0.0	5,947,769	20.2	5,948,585	0.0
②債務負担行為	254,140	250,051	▲ 1.6	1,372,757	449.0	187,058	▲ 86.4	128,199	▲ 31.5
③公営企業債等繰入見込額	1,363,968	1,447,160	6.1	1,566,461	8.2	1,658,676	5.9	1,835,599	10.7
④組合負担等見込額	155,173	98,727	▲ 36.4	59,568	▲ 39.7	27,739	▲ 53.4	7,678	▲ 72.3
⑤退職手当負担見込額	621,825	673,137	8.3	617,853	▲ 8.2	574,774	▲ 7.0	559,652	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,277,388	7,414,670	1.9	8,564,081	15.5	8,396,016	▲ 2.0	8,479,713	1.0

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	1,258,998	1,498,546	19.0	1,519,820	1.4	1,431,553	▲ 5.8	1,454,246	1.6
特定歳入(都市計画税以外)	13,080	12,220	▲ 6.6	11,327	▲ 7.3	8,155	▲ 28.0	8,775	7.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,284,851	4,136,879	▲ 3.5	4,273,512	3.3	4,573,722	7.0	4,616,612	0.9
充当可能財源等(B)	5,556,929	5,647,645	1.6	5,804,659	2.8	6,013,430	3.6	6,079,633	1.1

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	1,720,459	1,767,025	2.7	2,759,422	56.2	2,382,586	▲ 13.7	2,400,080	0.7

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

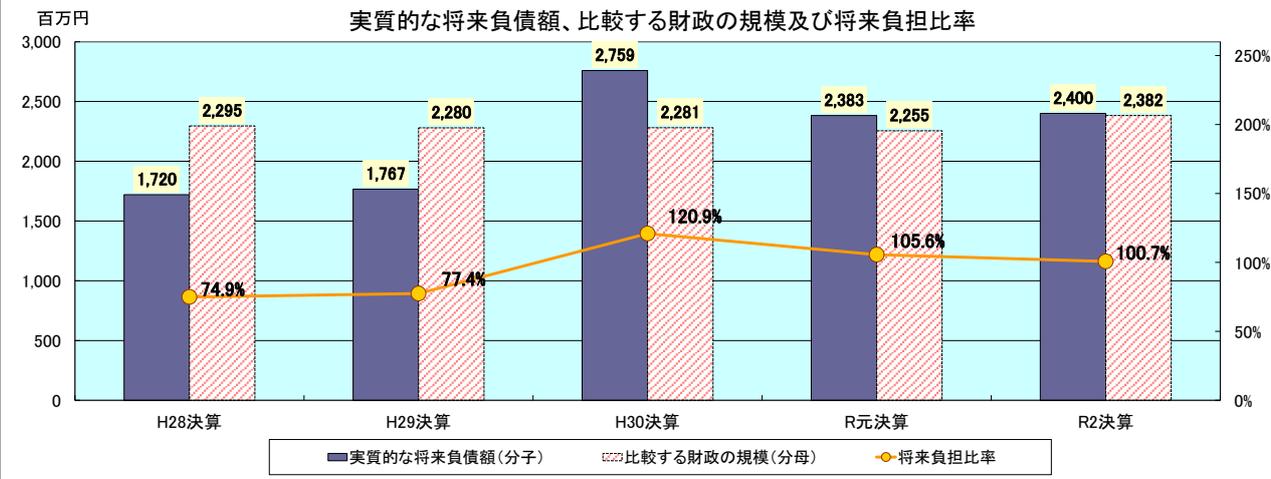
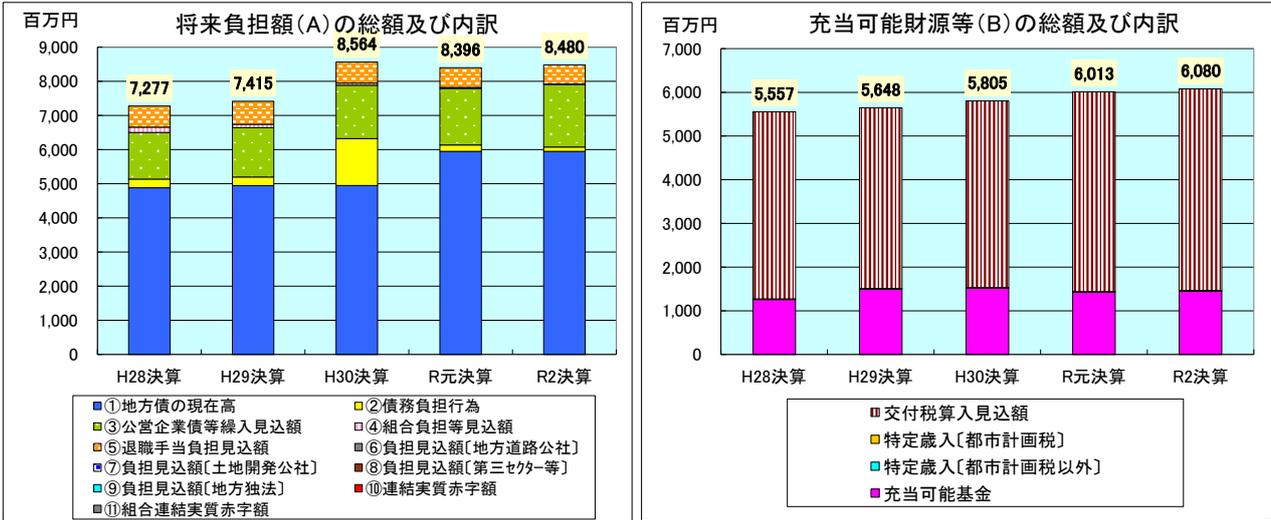
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	2,724,422	2,692,127	▲ 1.2	2,693,393	0.0	2,670,100	▲ 0.9	2,794,186	4.6
算入公債費等の額(D)	428,932	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,295,490	2,280,126	▲ 0.7	2,281,162	0.0	2,255,493	▲ 1.1	2,382,183	5.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。